# 保護者の皆様へ

### 尾張旭市教育委員会

# 学校給食費の改定について

本市の学校給食費は、平成23年度に改定して以来、食材の発注や献立の工 夫などにより材料費の抑制に努めて6年間据え置いてまいりましたが、この間 の消費税率の改定に加え近年の食材価格の高騰により、現在の給食費での献立 内容の維持が難しくなってまいりました。

つきましては、必要な学校給食の質と量、栄養バランスを確保するため、下 記のとおり学校給食費を改定することといたしました。

保護者の皆様には、ご負担をおかけすることになりますが、今後とも献立の 更なる充実を図り、子どもたちへの安全で安心なおいしい学校給食の提供に努 めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

# 1. 1食あたりの学校給食費

区 分	改定前	改定後	改定額
小 学 校	230円	250円	20円
中 学 校	260円	280円	20円

#### 2. 改定時期 平成29年4月分以降

### 3. 給食に係る費用

区 分	費 用 の 負 担※
市	・施設及び設備の設置又は修繕に係る費用
111	・調理員等人件費・消耗品費・光熱水費等運営に係る費用
保 護 者	・食材の購入費

※ 学校給食法第11条及び学校給食法施行令第2条

## 【問い合わせ】

尾張旭市教育委員会 教育行政課 学校給食センター

電話 0561 (53) 2971

FAX 0561 (53) 8751